

平成26年10月 日

市原市長

佐久間 隆義 様

市原市議会 公明党

二田口 雄

小澤 登

茂木理美子

高槻 幸子

山本 茂雄

西松 茂治

伊佐 和子

重点施策を求める要望書

我が国は、少子高齢化現象により人口減少社会へと突入致しました。生産年齢人口の減少が国力を低下させるとの警鐘は、年々その音を強めていくものと思われまます。もはや右肩上がりの時代は望むべくもなく、社会資本の老朽化とも相まって、自治体財政はより硬直化、市民サービスの低下が危惧されるところであります。

この様な時代状況にあつて、市民生活を守る立場にある自治体は、どの施策においても、これまで以上に効率的、効果的な成果を挙げるためことが求められます。

そこで、私たち公明党は、本市における優先すべき課題を重点施策としてまとめました。これらの施策が効果を発揮して、市民福祉の向上に反映されることを強く願い、ここに要望致します。

重点施策要望項目

1. 最重要課題

- (1) 防災庁舎建設事業の凍結
- (2) 旧住友ビル利活用の見直し
- (3) 人口減少（人口流出）を抑制するための戦略的な対策強化
（過疎化、空洞化、高齢化対策）

2. 行財政改革の断行

- (1) 中期的財政計画の策定
- (2) 公共施設・社会インフラの一元管理（長寿命化、統廃合の着実な推進）
- (3) 新公会計制度（複式簿記、発生主義）の導入
- (4) 職員人件費の適正化（人件費抑制、ラスパイレス指数の適正化）
- (5) PDCA サイクルによる事務事業仕分け、効率化の徹底
- (6) 民間活力（市民との協働事業を含む）の積極的な活用
- (7) 各種照明器具の LED 化

3. 安心安全なまちづくり

- (1) 公共施設、教育施設、社会インフラの耐震対策強化
- (2) 都市型水害、異常気象（ゲリラ豪雨・猛暑）対策の見直し、強化
- (3) 各種ハザードマップの改善、整備並びに周知徹底
- (4) 地域特性にあわせた地区防災計画の策定、避難所の整備、充実
- (5) 地域における災害弱者対策の検討、整備
- (6) 防災、減災教育、地域防災運動会の推進
- (7) 通学路の安全対策強化
- (8) 自転車運行安全対策の強化（通行レーンの整備、危険運転防止策の強化、安全教育の充実等）
- (9) 空き地・空き家対策の強化

4. 健康・医療体制の充実

- (1) 三次救急医療体制の早期整備
- (2) 健康診査、がん検診の受診率向上策強化
- (3) 五大疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）の
予防対策を強化
- (4) 健康保全増進施策の拡充（地域での体操教室・広場の充実、健康体操
普及員の育成、促進）

5. 地域福祉の充実

- (1) 地域包括ケアシステムの構築
- (2) 福祉圏域の見直し
(保健福祉センター圏、地域包括支援センター圏、地区社協圏、小域
福祉ネットワーク圏、町会自治会組織圏等)
- (3) 地域で支え合う小域福祉ネットワークの充実
(異世代間交流、生き生き幸齢者支援、見守りネットワークの充実)
- (4) コミュニティ・ソーシャルワーカー、地域福祉リーダー・ボランティア
の育成、充実
- (5) 生活困窮者自立支援体制の整備、充実

6. 子育て支援

- (1) 保育所待機児童の早期解消
- (2) 認定子ども園の拡充
- (3) 学童保育の充実（対象年齢層の引上げ等）
- (4) 妊娠、出産、育児相談体制の充実

7. 高齢者支援

- (1) 地域包括ケアシステムの早期整備
- (2) 介護サポート・ポイント制度の導入

- (3) 認知症予防・対策の普及促進
- (4) 老々介護、独居高齢者への声かけ、相談体制の整備、充実
- (5) 生活支援策の充実（身のまわり支援、送迎サービス等）

8. 障がい者支援

- (1) 障がい者への就労支援策の充実
- (2) 障がい者優先調達推進法に基づく支援体制の充実
- (3) 障がい者交流事業の拡充

9. 産業、観光、文化振興

- (1) 中小零細企業への支援、強化
- (2) 雇用対策（女性、ニート・若者、雇用等）の充実
- (3) コミュニティ・ビジネスの育成
- (4) 耕作放棄地対策の充実
- (5) 有害鳥獣対策の強化
- (6) 文化、芸術を活用した地域振興
- (7) 歴史遺産（文化財）の保存活用並びに歴史学習の充実
- (8) 郷土博物館（資料館）の早期整備
- (9) 公衆用トイレの快適化
- (10) 2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた
スポーツ振興、地域振興策の推進

10. 環境対策

- (1) 再生可能エネルギーの促進
- (2) 資源循環型（3R）社会の構築
- (3) 公共施設の緑化推進（保育所、幼稚園庭の芝生化等）
- (4) 里山・緑の保全活動支援充実
- (5) 生活環境、自然環境を保全するための規制措置の強化（大気汚染、

土壌汚染、土砂災害、水質汚濁、排水災害、悪臭、騒音、振動、森林保全、緑化保全、景観保全等)

1 1. 学校教育

- (1) いじめ・不登校対策の強化
- (2) 個別対応の教育（発達障がいのある児童生徒、アレルギーのある児童生徒への対応）
- (3) 学校支援ボランティア制度の充実
- (4) 学校施設の整備、充実（施設の快適化、トイレの改修、緑のカーテン、校庭の芝生化等）
- (5) 福祉の視点からの学校支援（スクール・ソーシャルワーカー、地域、福祉団体・各種機関との連携、強化）